保健福祉だより

11月

◎事業日程

日	曜	事業名	対象	会場
5	金	未受診者検診（基本・胃・子宮）	春の検診未受診者は必ず受診してください	
10	水	機能訓練（後遺症者の集い）	脳卒中及びその他後遺症者	
11	木	ひよこ学級 午前9時30分～	平成15年4月1日～平成16年3月31日生まれの乳幼児とその保護者	
16	火	予防接種「ツベルクリン反応」 午後1時15分～	生後3か月～4歳未満	保健福祉センター
16	火	定例健康相談会 午後1時30分～	一般住民	
18	木	予防接種「ツベルクリン判定とBCG」 午後1時15分～	16日接種者	
24	水	機能訓練（後遺症者の集い）	脳卒中及びその他後遺症者	
30	火	3歳児健診 午後1時15分～	平成12年8月1日～11月30日までに生まれた人	

犬の取り締まり日　5日㈮、12日㈮、19日㈮、26日㈮

平成16年度 月潟村敬老会

9月11日㈯、農村環境改善センターにおいて月潟村敬老会が行なわれました。今年は月潟村としては最後の敬老会ですが、230人を越える多数の参加申し込みがありました。

お祝いを受けられたのは次の方々です。（敬称略）

卒寿90歳

小武内千枝　小林　シマ
小出　忠治　本間　武雄
木村　トミ　野沢　マツ
荻原　久司

結婚60年

五十嵐　博・米子
小林　寅雄・ミテ
神保　栄市・ヒデ

結婚50年

小林　秀夫・芳恵
太田　康三・トシ子
星野與一郎・アキ
小林　平七・マサ
岩本　良雄・ヨシ
山坂二太郎・妙子
五十嵐　弘・イツ
北　勇作・トシ
佐藤　郁俊・ウメ
五十嵐三治・一の
山崎三次郎・セキ

米寿88歳

小武内トシ　深沢トミイ
栗田　正広　登石　ケイ
横坂伊次郎　関本　ハル
北　巳之吉　落田玄一郎
落田　サワ　落田　ミチ
高橋　チセ　長岡栄治郎
高木　キク　高野ミサヲ

みなさんおめでとうございました。これからも元気でお過し下さい。

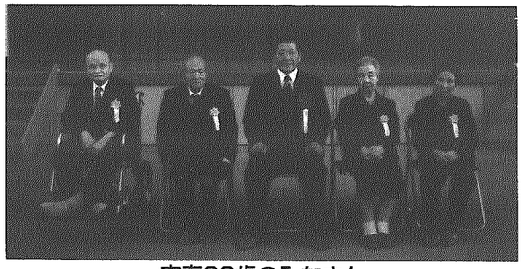
卒寿90歳のみなさん

米寿88歳のみなさん

結婚60年のみなさん

社会福祉法人 燕・西蒲原福祉会では、平成17年度採用職員を募集します

1. 勤務地
西蒲原郡月潟村通所授産施設「梨の里」並びに（社福）燕・西蒲原福祉会が運営する施設

2. 職種・人員
精神障害者社会復帰指導員　1名

3. 受験資格
・精神保健福祉士の資格を有する者。（平成17年4月1日での取得見込可）
・学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、心理学若しくは教育学の課程または、社会福祉に関する科目を修めて卒業した者。
・学校教育法の規程による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の過程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、2年以上精神保健及び精神障害者福祉に関する業務に従事した者。
・精神保健及び精神障害者の福祉に関し相当の学識経験を有すると認められる者。
の何れかに該当し、昭和49年以降に生まれた者で、普通自動車運転免許を有し、通勤可能な範囲に在住している者とする。

4. 提出種類等
①（社福）燕・西蒲原福祉会「梨の里」「角田の里」「やすらぎ」に用意してある職員採用申込書

5. 受付期間
11月15日㈪から11月26日㈮までの午前10時から午後6時まで受付（土日祭日は除く）郵送の場合は、11月26日㈮までの消印有効。

6. 受付場所
精神障害者通所授産施設「梨の里」
〒950-1302 西蒲原郡月潟村大字上曲通61番地1
☎375-2902（担当中嶋）

7. 試験
一次試験：書類審査
二次試験：面接試験・作文試験（12月予定）
（二次試験は書類審査合格者に対して行います。場所、日時については合格者に通知します）

●11月休日救急在宅当番医●

［外科系］（午前9時～午後6時）

3日	潟東町	潟東けやき病院 ☎0256-86-3515
7日	分水町	本間医院 ☎0256-98-2350
14日	吉田町	吉岡医院 ☎0256-92-7887
21日	吉田町	県立吉田病院 ☎0256-92-5111
23日	吉田町	吉岡医院 ☎0256-92-7887
28日	吉田町	伊藤整形外科 ☎0256-93-3115

※内科・歯科は、休日夜間急患センターへ ☎0256-72-5499

シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターでは、仕事を通じて地域に貢献する健康で働く意欲のある、概ね60歳以上の方を募集しています。

先ずは入会説明会にご参加ください。

○とき　10月25日㈪ 午後1時30分～
○ところ　白根市産業厚生会館（1F大会議室）
○問い合わせ　白根地域シルバー人材センター
☎373-2154

年金コーナー

年金制度は世代と世代の支え合いのしくみです

国民年金は、日本に住むすべての人に共通する年金です。20歳になるとすべての人が加入し、予測できない経済変動や物価の上昇があった場合など、個人では対応できない部分を社会的に保障する制度です。老後の保障（老齢基礎年金）だけでなく、病気やけがで障害が残った場合の保障（障害基礎年金）や、万一お子さんを残して働き手が亡くなった場合の遺族の保障（遺族基礎年金）を行うための年金でもあるのです。日本の人口の高齢化には、世界に例を見ないほどの速さで進んでいきます。これからの高齢社会では、年金が生活費の中心となりますから、老後の生活設計にも重要な役割を持つことになります。

現在の現役世代の負担が高齢者の生活を支え、将来現在の現役世代が高齢となったときに次の世代がその生活を支えるといった大きな世代間扶養の考えに基づいて年金制度は成り立っています。

これからの保障や年金に関心を持っていただき、将来に備え保険料を納めましょう。

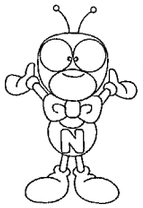

不良ごみ指定袋に関するお詫びと交換について

現在販売されているごみ指定袋の中の一部の製品について、強度の弱いものが混入し店頭に並んでしまいました。大変ご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないよう指定袋の製造にあたっては、これまで以上に品質管理を徹底してまいります。

また、不備のある指定袋は外見上判断がつかないため、回収が困難な状況であることから、不備のあるものについてはすべて交換させていただくことといたしました。使用したものであってもすべて交換いたしますので購入された販売店で交換いただくか、白根地域広域事務組合環境課（371-5070）に連絡いただきますようお願いいたします。